

熱損失防止改修住宅に係る固定資産税減額申告書

(あて先)  黒潮町長	納 税 義 務 者	住 所		
		氏名または名称		
		個人番号または 法人番号		
		電 話 番 号	( ) -	
令和 年 月 日提出				
地方税法附則第15条の9第9項(第10項)の住宅に該当しているので、黒潮町税条例附則第10条の3第9項の規定により、次のとおり申告します。				
申 告 家 屋	家屋の所在			
	家屋番号		家屋の種類	
	床面積		うち居住部分の床面積	
	建築年月日	年 月 日	登記年月日	年 月 日
	熱損失防止改修工事等が完了した年月日			年 月 日
熱損失防止改修工事等費用	断熱改修工事 円		その他の工事 円	
改修工事等の内容で該当する□にレ印を記入してください。	<input type="checkbox"/> 窓の断熱性を高める改修工事 <input type="checkbox"/> 床の断熱性を高める改修工事 <input type="checkbox"/> 天井の断熱性を高める改修工事 <input type="checkbox"/> 壁の断熱性を高める改修工事	<input type="checkbox"/> 太陽光発電装置設置工事 <input type="checkbox"/> 高効率空調機設置工事 <input type="checkbox"/> 高効率給湯器設置工事 <input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム設置工事		
改修工事が完了した日から3か月を経過した後に申告書を提出する場合には、3か月以内に提出できなかった理由				
<p>(注) 次の書類を添付してください。</p> <p>①省エネ基準に適合することの証明書(建築士・指定確認検査機関等で発行)          ※地方税法施行規則附則第7条第9項第2号に掲げる書類</p> <p>②改修に要した費用を証する領収書</p> <p>③改修をおこなった建物平面図</p> <p>④改修工事後の写真</p> <p>なお、賃貸住宅や、現在、新築住宅に係る軽減措置または耐震改修に伴う減額措置等(バリアフリー改修を除く。)の適用を受けている方は、この減額措置の適用を受けることはできません。</p>				